

<祈りのために>

あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない。

(出エジプト記 20 : 3)

モーセたちがエジプトを脱出した後、彼らには神様から十戒が与えられました。それは、彼らが生きることができるよう、神様から与えられたものであります。彼らは神様によって、命を救われたのであります。エジプトを脱出しただけではありません。エジプトは脱出したけれども、すぐに死んでしまったということではありません。彼らは、その後も生き続けるのであります。彼らは、死ぬために脱出したのではなくて、生きるためにエジプトを脱出したのであります。

そして、彼らが生き続けるために、新しく生きるために大切なのは、十戒であります。救われた者たちが、そこですぐに死んでしまうのではなくて、生きるためには十戒が必要であったのであります。十戒は命の言葉でもあります。エジプトを脱出するだけでは、命はないのであります。十戒がなければ、命は無いのであります。

十戒の中で、「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない」と言われています。これは偶像崇拜が禁止されているということでもあります。偶像崇拜とは、「神を神として見ない」ということでもあります。そしてそのようなところでは必ず、「人を人として見ない」ということを伴うことになります。神を神として見る。人を人として見る。そんな当たり前の事が失われていくのであります。

人間は食べなければお腹が空きます。寝なければ眠くなります。働きすぎたら疲れます。それが人間です。そんなことは、誰でも分かっています。しかし、人を人として見ることができなくなったら、どうなるのでしょうか。働きすぎて疲れているのに、誰も気づいてくれないというような事にはならないのでしょうか。その人が、若い女性であれば「普通の女の子にもどりたい」とは思わないのでしょうか。私たちが生きる社会は、人を人として見るという事ができているのでしょうか。個人としての解放された生命と財産が侵害されるという事において、偶像崇拜は、搾取（さくしゅ）の歴史にも繋がります。

私たちは人を人として見るということが、できなくなつてはいないのでしょうか。人間を、何かそれを超えたものであるかのように見ているところは無いのでしょうか。人なのに神であるかのように見ってしまうという事は、靖国神社という限られた空間だけではなくて、私たちの日常の中に浸透してきてはいないのでしょうか。人間が、ただの人間として解放されるべき時代が来てはいないのでしょうか。

ひとりの老紳士が偶像化されているのであれば、その人は「普通のおじいさんにもどりたい」とは思わないのでしょうか。誰でもが人として生きることは、この世では許されないのでしょうか。そんなことはありません。神様は「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない」と言つてくださるのであります。真の神様と向き合うことは、人が人として解放された命を生きることでもあります。かつて搾取のエジプトから神の民が解放されたように。

<祈り>わたしたちがいつも、ただあなただけを礼拝する者であることができるように、守ってください。

鎌田雅丈（宝塚売布教会牧師 近畿中会教会と国家に関する委員会）

「ヤスクニ問題とわたし」

教育勅語の復活

近藤信雄（下関教会長老）

森友学園で園児に教育勅語を朗読させていたことに関連して、国会で野党が「教育勅語を朗唱することは問題ないのか」と質問したところ、文部科学省副大臣は「教育基本法に反しない限り問題ない」と発言したと言う。

教育勅語は明治天皇が君主に奉仕する臣民の教えとして示したもので、第二次世界大戦終了まで、学校に配布され、紀元節など儀式のときに校長が朗読し、次第に天皇・皇后の写真とともに神格化された。また、今の道徳に当たる修身教育の柱とされた。

教育勅語には、両親への孝行など一般的な道徳を表す項目もあるが、国民は君主に支配される「臣民」とされ、国に一大事が起きたなら、勇気をもって皇室国家のためにつくせ、と書いてある。言い換えれば、国民を臣民とし、天皇の命ずる教えに従うことを強制し、国に一大事が起きたなら、神聖な天皇に命を捧げよ、と命令している。これが、天皇のために身を捧げる軍国主義につながった。

この教育勅語は、第二次世界大戦後の1948年、国会で排除決議がなされ、その代わり教育基本法が制定された。

ところが、先日のヤスクニ通信にも記載されていた日本会議により、改憲運動は大きな広がりを見せ、日本国家は右傾化しつつある。実際、多くの国会議員がヤスクニ神社を参拝し、自衛隊を他国でも戦える軍隊にした。さらに、戦後廃止された教育勅語を復活させようとする動きがある。

稲田防衛相は国会答弁で、「道義国家を目指すという教育勅語の精神は取り戻すべきだ」と言った。そして今回、文部科学省副大臣は、国会での「教育勅語を朗唱することは問題ないのか」という質問に対して、「教育基本法に反しない限り問題ない」と言った。

第二次世界大戦当時、日本のクリスチャンは宮城遥拝し、神社参拝した。米国・英国と戦っていたため、キリスト教は敵性宗教と言われた。その中で、キリスト教徒でもあるが日本人でもありたいと思った人が、天皇を神とすることを否認せず天皇を神として敬ったのである。当時の国民の多くが天皇を神と信じ、天皇、そして国家に従うのが当然と言う生き方をしていたこと、およびキリスト教徒の人の目を意識してしまう弱さにより、神ではなく人に従ってしまったのである。

神は出エジプトの時、十戒で「私の他に神があってはならない」と言われた。また、イエスは律法で一番大切な戒めは「心をつくし、精神をつくし、思いをつくして、主なるあなたの神を愛せよ」であると言われた。

イエスの教えに従うため、自分一人が十戒の「私の他に神があってはならない」という戒めを守るだけでなく、他のキリスト教徒、さらには将来キリストの福音が伝えられるかもしれない人々もその戒めを守っていけるよう、右傾化の動きに、具体的には、天皇を神とし、天皇に従うことを強制しようとする動きに反対すべきではないだろうか。

靖国問題 Q & A

問い「日本キリスト教会は、靖国神社の何に反対しているのですか」

答え「日本キリスト教会が靖国神社問題に取り組むきっかけとなったのは、1969年に自由民主党が議員立法で靖国神社法案を第61回国会に提出したことによります。これは信教の自由を定めた憲法20条に反するばかりでなく、私たちの信仰の拠りどころである聖書に真っ向から反する悪しき偶像崇拜に他なりません」

問い「国家の戦争に殉じた戦死者を顕彰し、崇敬するのは国家の義務ではないのですか」

答え「私たちは日本人である前に、神に造られた人間です。天地万物を創造された神は唯一であって、人間は生きていても死んでいても、神の被造物であることに変わりはなく、絶対に神になることはできません。聖書の信仰には死者の慰霊や鎮魂という思想はなく、いかなる理由であれ、死者を神として崇めたり、神殿を建てることはありません。それらは偶像崇拜として厳しく退けられているからです」

問い「それでは、靖国神社をどう考えたらよいのでしょうか」

答え「靖国神社は、元は明治政府が天皇の側に戦って戦死した兵士（官軍）を祭る招魂社が起源であり、靖国神社となってからはアジア太平洋戦争でも軍人として戦死した者のみを合祀しています。空襲や原爆に抛る一般市民の犠牲者は含まれていません。靖国神社は戦争の遂行のために、国民を天皇の命により「お国のために」進んで命を捨てさせるために考え出された戦争遂行装置に他なりません。靖国神社が存在する限り、政治利用は避けられず、国家神道の火種は根絶されないまま残るでしょう」

問い「死者を祀らない信仰は、戦死者の遺族を傷つけるものとなりませんか」

答え「戦死者を神として祭ることは、遺族を慰めることにはなりません。むしろ再び戦争に人を駆り立てる装置となって、戦争犠牲者を増やすことに繋がります。私たちは新しい憲法によって戦争を放棄し、二度と戦争を繰り返さない平和国家の建設を誓ったのですから、戦争に繋がるいかなる思想も施設もこの国から取り除かなくてはなりません。平和憲法を守り、その精神を実現することが、軍国主義の犠牲と成った戦死者とその遺族に対する真の償いと慰めとなるのではないのでしょうか」

問い「国家が靖国神社ではなく、別の無宗教の施設を立てるのであれば構わないのですか」

答え「戦死者であれ、空襲の犠牲者であれ、人間の死に関して、国家が関与することには注意しなければなりません。死者をどう考えるかは、国民一人一人がその信仰や価値観によって判断すべきことであって、国家が人の心の中にまで干渉することは、思想信条の自由を侵すものです。キリスト者は他者の信仰を尊重しますが、国家が一つの型にはめて死者に対する崇敬を強要することに反対しているのです」

問い「靖国神社は戦後の平和に貢献したのではないのですか」

答え「戦後の日本の平和は靖国神社のお蔭ではなく、戦争放棄を定めた平和憲法によって戦争に巻き込まれなかったため、今後も平和維持のために不断的努力が必要です」

条 広国（大和教会牧師 靖国神社問題特別委員会委員）

＜ヤスクニ・ニュース＞

「テロ等準備罪」（共謀罪）関連ニュース

「テロ等準備罪」（共謀罪）なる組織犯罪処罰法改正案が、5月23日に衆院を通過した。犯罪の合意（計画）をするだけで犯罪が成立し、しかも「暗黙・黙示の合意」や「目くばせ」でも合意が成立するとする「共謀罪」は、捜査機関や警察による恣意的な運用によって、市民運動や労働組合などによる反政府的な運動の弾圧に利用されるおそれがある懸念から、各地で大規模な反対デモなどが行われている。国会議員会館前では、23日、法案に反対する市民や約2400人が抗議した。沖縄でも、沖縄県庁前で主催者は「（法律に）ひっかからなくても萎縮の効果を生む。自分の思ったことが言えなくて民主主義社会が衰退する」と廃案を訴えた。基地建設の反対運動中に逮捕・起訴された山城博治議長（沖縄平和運動センター）は、「勾留・拘置されている時、警察当局から共謀、共犯を盛んに追及され、周りの人間の名前を明かせと言われた」と自身の経験を語った。「（捜査）当局がやりたいことが全てできてしまう。狙いうちで誰でも逮捕ができる法案だ」と訴えた。

（琉球新報 5月24日）

この審議は参院へ移るが、国会会期末（6月18日）までの日程は綱渡りである。24日の参院審議入りは民進党の拒否で見送られ、25～28日は首相が主要7カ国（G7）首脳会議で不在になる。審議入りは29日以降にずれ込み、会期内の成立は既にぎりぎりの日程。「都議選最重視」を公言する公明党は、都議選の告示直前に「共謀罪」採決強行を避けたい考え。さらに、自公両党は、公明党が強く求めてきた性犯罪の罰則を強化する刑法改正案も、今国会で成立させることで合意している。このため与党内では、東京都議選（同23日告示）への影響を避ける大幅な会期延長論が有力視されてきたが、ここに来て学校法人「森友学園」への国有地売却問題に続き、加計学園問題が表面化。今後の影響が読み切れず、首相官邸や与党は「国会を長く開いておくと、どう転ぶか分からない」と警戒を強めている。このため政府・与党は、両法案の成立を確実にするには1週間程度の小幅延長は不可欠としている。また都議選をまたぎ、8月上中旬まで大幅に会期を延長し、採決を先送りする案も出ている。

（毎日新聞 5月24日 東京新聞 5月24日）

5月18日、国連人権理事会が日本政府に対して、共謀罪について懸念し、その内容について問い合わせる書簡を公表した。① 共謀罪の対象にテロや組織犯罪とは関係ない行為が処罰対象になっていること、第三者によるチェック機能も曖昧。② 人々のプライバシーに重大な悪影響があること。③ 政府の方針に反対するNGOに対する監視が強まること。これらを問題視しており、国際的な人権関連の規約を守るよう強調している。

それに対して、菅義偉官房長官は22日午前の記者会見で、外務省を通じて国連に抗議した。「特別報告者は国連の立場を反映するものではない。（日本）政府が直接説明する機会はなく、公開書簡の形で一方的に発出された。内容は明らかに不適切だ」と述べ、「国連で採択された（国際組織犯罪防止）条約締結のために必要な国内法整備だ」と強調した。

それに対して国連特別報告者は、日本政府の抗議に「中身のないただの怒りである」と反論した。本質的な反論になっておらず「プライバシーや他の欠陥など、多々挙げた懸念の一つも言及がなかった」と指摘した。「プライバシーを守る措置を取らないまま、法案を通過させる説明にはならない」。「日本政府は立ち止まって熟考し、必要な保護措置を導入することで、世界に名だたる民主主義国家として行動する時だ」と訴えた。（東京新聞 5月23日）

＜編集部から＞

*「宗教者九条の和」から、「内心の自由を処罰する『共謀罪』の廃案」の署名用紙を挿入しました。記入される方は送り先に送ってください。
*ヤスクニ通信 5月号の4面「『森友学園』の疑獄を赦すな」で、「安倍晋三も松井も」と敬称を略して掲載しました。お詫びいたします。

749号ヤスクニ通信2017年6月11日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 井上豊 編集 川越弘
発行 糸広国（大和教会）
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957